

2023年1月20日  
NGB株式会社  
損害保険ジャパン株式会社

## 【国内初】知的財産の侵害防止調査実施企業への保険料割引を開始 ～国内企業の知的財産リスク対策の向上に向けて～

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：白川 儀一、以下「損保ジャパン」）は、NGB株式会社（代表取締役社長：宮崎 潔、以下「NGB」）が提供する企業の知的財産における侵害リスクを調査するFTO調査※1（侵害防止調査、以下「FTO調査」）を実施した企業に対し、「知的財産権賠償責任保険」の保険料割引を1月から開始します。

なお、特殊性が強い「知的財産権賠償責任保険」の保険料を一律に割引く仕組みは、業界で初めてとなります※2。

※1 FTOは、Freedom to operate の略。製品やプロセスを市場に投入する前に将来の特許侵害や訴訟のリスクを事前に予測・回避低減する目的で行われる調査で、対象国において製品やプロセスを実施することで抵触する可能性がある他者の特許を事前に抽出する調査。

※2 損保ジャパン調べ（2022年11月時点）

### 1. 背景

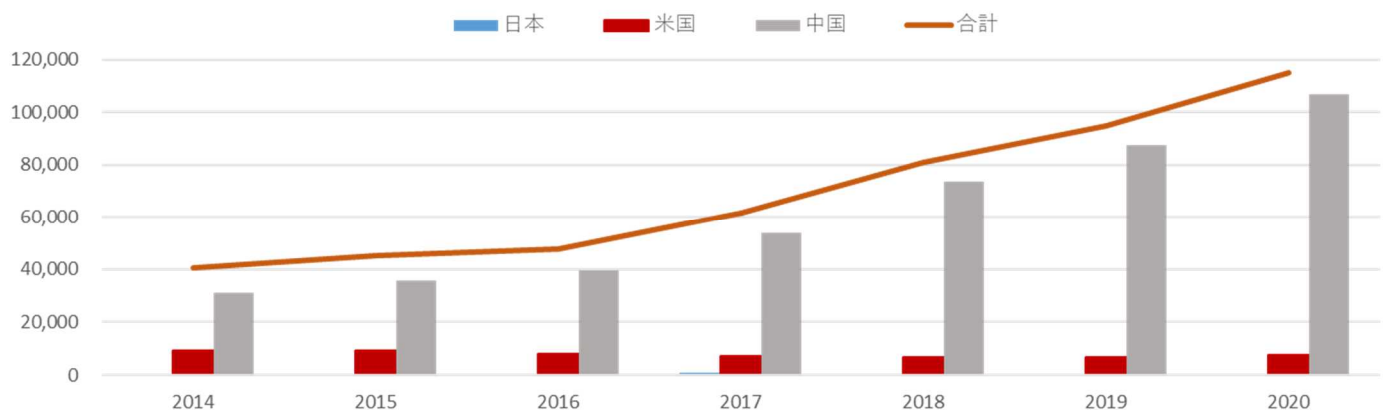
2020年に施行された改正特許法、海外におけるパテントトロール※3の存在等により、知的財産権侵害が認められた場合の損害賠償額が国内、海外問わず高額化する傾向がみられます。

損保ジャパンは、この知的財産権におけるリスクに対応するため、企業が第三者の知的財産権を侵害した際に生じる法律上の賠償責任および争訟費用を補償する「知的財産権賠償責任保険」を、2021年4月に発売しました。また、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」等により、国内企業の知的財産を取り巻く環境は大きく変化しています。

損保ジャパンとNGBは、保険とFTO調査の両輪の対策で国内企業のリスク対策レベルの向上を目指します。  
※3 自らは特許を実施（製品の製造・販売等）せず、もっぱら特許権侵害を主張して和解金やライセンス料などの利益を得ることを事業モデルとする特許管理会社やファンドなど。

### 知的財産権関連訴訟件数の推移

\* 日本は著作権を含む知的財産権全般の訴訟件数、米国と中国は特許権と商標権の訴訟件数



| 件数 | 2014   | 2015   | 2016   | 2017   | 2018   | 2019   | 2020    |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 中国 | 31,010 | 35,775 | 39,542 | 53,956 | 73,697 | 87,481 | 106,685 |
| 米国 | 9,379  | 8,716  | 8,175  | 7,317  | 6,934  | 7,115  | 6,740   |
| 日本 | 550    | 535    | 505    | 700    | 495    | 510    | 494     |

<出典：下記資料を基に作成>

中国法院知的財産司法保護状況 <https://www.chinacourt.org/article/detail/2020/04/id/5049570.shtml>

U.S. Courts “Judicial Business” <https://www.uscourts.gov/statistics-reports/analysis-reports/judicial-business-united-states-courts>

知的財産高等裁判所 HP <https://www.ip.courts.go.jp/documents/statistics/index.html>

## 2. 取組概要

NGBのFTO調査を実施した企業に対して、「知的財産権賠償責任保険」の保険料を最大10%割り引きます。

### (1) 割引対象となるお客さま

申込日から遡って3年以内にNGBのFTO調査を実施したお客さま

### (2) 割引提供のイメージ



## 3. FTO調査とは

特許調査の一つで、他者の特許権を侵害することを未然に防ぐために実施する調査です。製品やプロセスを市場に投入する前に将来の特許侵害や訴訟のリスクを事前に予測・回避低減する目的で行われる調査で、対象国において製品やプロセスを実施することで抵触する可能性がある他者の特許を事前に抽出する調査です。例えば、実施行為をする前に当該調査をすることで、特許侵害の可能性を事前に把握し、対策（専門家による鑑定、無効調査・鑑定、設計回避、ライセンス等）を取ることを可能にします。

## 4. 今後について

企業の知的財産権におけるリスクや課題について、NGBは損保ジャパンとともにお客さまの課題に寄り添った施策、サービスを展開していきます。

### 【損保ジャパンの概要】

|       |   |
|-------|---|
| 設立日   | 1888年10月  |
| 本社所在地 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号   |
| 業務概要  | 損害保険事業、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証、確定拠出年金事業、自動車損害賠償保障事業委託業務            |
| URL   | <a href="https://www.sompo-japan.co.jp/">https://www.sompo-japan.co.jp/</a> |

以上